平成30年7月26日

於 全員協議会室

# 平成30年7月

大和市教育委員会定例会

大和市教育委員会

## 平成30年7月大和市教育委員会定例会

- ○平成30年7月26日(木曜日)
- ○出席委員(5名)

1番 教育長職務代理者 青 蔭 文雄 2番 委 石川創一 員 3番 委 員 小 松 俊 子 4番 委 昌 森 園 庿 子 5番 教 柿本隆夫 育 長

### ○事務局出席者

教 育 部 長 こども部長 山崎晋平 齋 藤 園 子 文化スポーツ 小 川 幹 郎 教育総務課長 石 川 正 渞 部 長 学校教育課長 保健給食課長 土佐野 睦 齋 藤 信 行 指 導 室 長 板 坂 和 明 教育研究所長 竹 中 崇 少 青 年 こども 中 村 真由美 遠藤 隆 久 青少年課長 相 談室 長 図書・学び 前嶋 清 交 流課長

## ○書 記

教育総務課教育総務課政策調整金子純一郎政策調整藤田和宏担当係長担当主査

#### ○日 程

- 1 開 会
- 2 会議時間の決定
- 3 前会会議録の承認
- 4 会議録署名委員の決定
- 5 教育長の報告
- 6 議 事

日程第1 (議案第29号) 住居表示の実施に伴う関係条例の整理に関する条例 案の意見聴取について。

日程第2(議案第30号)大和市生涯学習センター条例施行規則の一部を改正 する規則について

日程第3 (議案第31号) 大和市教育委員会の権限に属する事務の補助執行に 関する規則の一部を改正する規則について

日程第4 (議案第32号) 平成30年度大和市奨学生の決定について

日程第5 (議案第33号) 平成31年度使用中学校「特別の教科道徳」教科用

# 図書の採択について

7 そ の 他 8 閉 会 ○柿本 ただいまから、教育委員会7月定例会を開会いたします。会議時間は 教育長 正午までとします。

前会の会議録は、署名委員の署名をもって承認されました。

今会の署名委員は2番石川委員、3番小松委員にお願いいたします。

多くの犠牲者を出しました津久井やまゆり園の事件から、今日で2年がたちました。改めて、亡くなられた皆様のご冥福を心からお祈り申し上げたいと思います。そして、改めて皆さんとともに確認をしたいと思います。

続いて、教育長からの報告をさせていただきます。

初めに、前月定例会以降の動きについてご報告します。

7月2日、3日、4日の3日間で、小学校6校、中学校4校の学校訪問をさせていただきました。各学校とも、子どもの実態や地域の実態に配慮しながら、学力向上やいじめ防止、不登校児童生徒への対策などに取り組んでいただいていることがよくわかりました。また、各校長の考えのもとに、教職員の働き方改革に関する取り組みも始まっているようですが、今後は、学校現場と教育委員会が連携をとりつつ、かつ市内で統一した取り組みを進めていけたらと考えております。

2日には、図書館総合展2018フォーラムin大和が、芸術文化ホールで開催されましたので、教育委員の皆様と参加させていただきました。大木市長の図書館にかける情熱も講演の中でお聞きすることができました。

5日には、平成30年度第1回青少年問題協議会が開催されました。

6日には、芸術文化ホールで、市内小学校6年生の子どもたちを対象に、劇団四季ミュージカル「こころの劇場」の公演があり、鑑賞させていただきました。本格的なすばらしい公演を直接鑑賞することは、子どもたちの心に深く刻まれることを再確認いたしました。

7日には、大正大学心理社会学部臨床心理学科教授の玉井邦夫先生をお招きして、青少年相談室主催の教育講演会を開催いたしました。発達障害の子どもたちの立場に立った障がいへの理解や、具体的な対応に関してお話をお聞きすることができました。とても参考になる内容で、平成31年4月に開館する(仮称)大和市特別支援教育センターの運営にも生かすことのできるお話だったと思います。

11日には、学校給食共同調理場運営協議会が行われ、新たな委員への委嘱状を交付させていただきました。

14日には、大東自治会納涼盆踊り大会と第32回親子ナイトウォークラリー表彰式に出席いたしました。今年の親子ナイトウォークラリーには163組568人の親子の参加があり、大きなけがや事故もなく、大成功で終了することができました。青少年指導員の皆様をはじめ、子ども会や母親クラブ、交通安全指導員の皆様、ご協力いただいた多くの方々に深く感謝を申し上げたいと思います。

16日には、YAMATO WORLD SPORTS FESTIVAL 2018が、大和スポーツセンター(大和なでしこスタジアム)を会場に開催されました。申し込み段階で453名の参加とお聞きしております。当日は熱中症も心配される天候の中でしたが、さまざまな競技を通して、国籍を超えたきずなを確認できたことは、大和市の未来を予想させるものであったように思います。

21日には、大和市民総合スポーツ選手権大会、剣道競技の部、夏季 大会、兼第50回大和市剣道選手権大会の開会式に参加させていただき ました。

21日、22日の2日間には、保健給食課が主催する第32回大和市学校給食展を文化創造拠点シリウスで開催いたしました。展示だけでなく、子どもたちからの感謝のメッセージや、スタンプラリーなどの来場者が参加できるさまざまな工夫を凝らし、多くの方に学校給食への理解を深めていただきました。健康テラスでは、横浜乳業株式会社の牛乳工場の秘密や、中央林間のメゾンジブレー、オーナーシェフであります江森宏之さんの講演などを開催し、たくさんの方に楽しんでいただきました。親子で参加してくださった方が多かったようです。

次に、次月定例会までの予定をお伝えいたします。

7月28日には、渋谷学習センターで教育フォーラムを開催いたします。平成31年度からの新しい学校教育基本計画の概要をお示しし、広く皆様からのご意見を頂戴したいと考えています。次期計画の概要説明だけでなく、横浜国立大学の加藤圭司教授のご講演や、パネルディスカッションなども計画しております。たくさんの方にご参加いただきたいと思います。同日、上草柳北自治会納涼盆踊り大会にも顔を出させていただく予定です。

8月1日には、北部文化・スポーツ・子育てセンターの開館記念式典 に参列させていただきます。

2日には、神奈川県中学校英語弁論大会の県地区予選が保健福祉センターで行われますので、ご挨拶させていただきます。

3日には、中学校部活動壮行会を、4日には、イングリッシュデイを

それぞれ開催する予定です。

私からの報告は以上でございます。

ただいまの報告に関しまして、質疑等ございましたらお願いいたします。

○小 松 学校訪問についてお話しさせていただきたいと思います。

委員 今回の学校訪問は、昨年までと違いまして、テーマを絞って、学校と 意見交換をする時間をとらせていただきました。1時間という時間の中 で、十分な意見交換ができたかというと、時間は幾らあっても足りない と感じたところでございます。

テーマとして、まず学力向上については、学校の中でそれぞれ指標をつくっていたり、指標が学状であったりするところもあるので、現在の児童や指導の実態というものがつかみきれていないところもあるのかなと感じました。これから指標をどのようにしていくかというところが大和市内の中で、一つ課題になっているのかと感じました。

あと、もう一つのテーマとして働き方改革ということがございましたが、各学校が管理職を中心に取り組んでくださってはおります。人が増やせれば解決できるという問題だけではなくて、今の現状の中でどのように改革していくかというところを取り組んでいっていただいており、効率よく仕事を進める方法について、各学校が考えている姿がみられました。あとは、教員の意識改革だと思います。忙しい中、限られた時間でいろいろなことをしていかなければいけないのですけれども、中にはだらだらとやってしまうようなところも見受けられるというような意見が出ておりました。効率よく仕事を進めていく方法について各学校で考えているところであるように感じました。中央林間小学校などでは、データとして教員が働いている時間の実態を挙げてくださっておりました。これは非常に興味深く、目を引くところでございまして、これをもとに今後の課題が見えてくるような気がいたしました。

働き方改革というと、「効率よく仕事を」とは言いますが、目の前に子どもがいることでございますので、働き方改革をすることによって子どもたちに向かう時間が減ってしまうことはないように、常に気持ちは子どもたちに向かっていってほしいということだけは最後にしっかりと伝えさせていただきました。

以上です。

○石 川 私も学校訪問について、お話ししたいと思います。

委員 今回の学校訪問は2つの大きなテーマがあって、学力向上と働き方改 革ということが挙げられていました。 学力向上については、学校間格差というものがありまして、各学校の 実態に合わせて学力向上に向かって進めていくということが非常に大事 なことであり、こっちの学校でこの方法がよいからといって、他の学校 でそれが成功するという訳ではないだろうと思います。地域性に配慮し た上で、教職員でしっかりと話し合って進めていくことが大事なのかな というように思いました。

それから、働き方改革についてですけれども、国などで問題になっている働き方の問題というのは、学校の教職員にすぐ当てはまる部分と、そうでない部分というのが、学校の特殊性というところからあるのではないかというように思いました。確かに勤務時間の管理は、大事なことであると思うのですけれども、やはり人と人とのつながりを一番重要視しておかないといけないだろうというように思いました。また、部活動についての改革は、大和市でも部活動のあり方について提言をしておりますけれども、それだけで部活動がうまく進んでいくのか、外部の協力者だけで部活動がうまくいくのか、その辺のところを実態とあわせて検証していかないといけないかなというように思いました。ただ、教職員の過重労働というようなことは、やはり改革していけない部分でありますし、今後、教職員と校長が話し合いをしながら進めていくことが望ましいというように思いました。

以上です。

○森 園 よろしくお願いいたします。

委員 まず、学校訪問でございますが、学力向上につきましては、各学校の現状が違いますので、指標についてということよりは、どこを中心に今回のデータが出たのかという統一した見解が欲しかったような気がします。例えば、A評価、B評価としたときに、Aは一定以上、Bは真ん中とする中心よりは少し下がるというような内容に関して、どこを中心にその評価が出たのかというのを示していただくと、わかりやすかったと思います。

次に、働き方改革でございますが、現状に対して、どこを整理した中で、新しいシステムで無駄をなくすのかということも大切であると思います。働き方改革で教員の働く部分に関して、無駄を省こうというよりは、省けた部分で、子どもたちに目を向けるということを中心にしていただくとありがたいと思っております。

テーマとは異なりますが、いじめと不登校についても取り上げていただいております。いじめと不登校につきましては、もうこれは大丈夫というよりも、さらに追跡調査をするということが必要ではないかと思っ

ております。

また、芸術文化ホールの学校図書館のフォーラムin大和でございますが、図書館というものは、学校教育において心臓部でございますので、ここが豊かになるということは、本当に喜ばしいことだと思います。

次に、ナイトウォークラリーでございますが、私は準備の段階で参加させていただきましたけれども、本当に500人からの子ども、親子、地域の方、行政の方が一体となったすばらしい催し物だと思っております。

以上でございます。

○青 蔭 失礼させていただきます。

委員 学校訪問しておりまして、学校の持っている体質、教職員の体質というものがややもすると、一般のご家庭が望んでいるものと差異があるかなという感じがいたします。保護者が何を望んでいるのか、何をしてほしいのかということですが、学校側も開かれた学校ということを唱えて、しばらく時間がたっていまして、なおかつ地域の方々と密接な関係を持って学校教育を構築し、運営するということを随分うたってまいりました。この部分がもう少し具体的になればよいのではないか、そのために教育委員として何をなすべきか、何ができるのかということを学校訪問するたびに思っております。

できれば、私たちももう少し積極的に地域と学校を歩かせていただければという気持ちで学校訪問をさせていただきました。

以上であります。

○柿 本 ありがとうございました。

教育長 ほかにないようでしたら、ただいまの報告に対する質疑のほうを終了 させていただきます。

#### ◎議 事

○柿本 それでは、議事に入ります。

教育長 日程第1 (議案第29号) 「住居表示の実施に伴う関係条例の整理に 関する条例案の意見聴取について」を議題といたします。

細部説明を求めます。石川教育総務課長。

○石 川 住居表示の実施に伴う関係条例の整理に関する条例案の意見聴取につ 教育総務 きまして、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第29条の規定に 課 長 より、ご審議いただくご提案するものでございます。内容といたしまし ては、本市下鶴間内山地区の住居表示の実施に伴いまして、各施設の住 所の名称を変更する条例を定めるためのものでございます。

2ページ目、市長から住居表示の実施に伴う関係条例の整理に関する 条例案の意見聴取について依頼がございました。

3ページ目、条例案につきましては、内容として、第1条から第3条までございますが、教育委員会に関するものとしては、第3条のみでございます。第3条、大和市立の学校設置に関する条例の一部改正でございます。別表第1(小学校)における、大和市立中央林間小学校の住所につきまして、「神奈川県大和市下鶴間1450番地29」を「神奈川県大和市中央林間九丁目54番1号」に改めるものでございます。

4ページ目から6ページ目につきましては新旧対照表になっており、 教育委員会の該当箇所は6ページ目でございます。

最後に1ページ目、住居表示の実施に伴う関係条例の整理に関する条例案の意見聴取についての回答案でございます。「地方教育行政の組織及び運営に関する法律第29条の規定に基づき、意見聴取された上記の件につきまして特段の意見はありません。」とさせていただきました。

以上でございます。ご審議のほど、よろしくお願いいたします。

○柿 本 細部説明が終わりました。

教育長 質疑、ご意見等ございましたら、お願いいたします。

○青 蔭 住居表示の実施に伴うものでございますので、特にございません。

委員 よろしくお願いしたいと思います。

○柿本 ほかにございませんか。

教育長 ほかにないようでしたら、質疑を終結いたします。

これより、議案第29号について採決いたします。

本件の原案についてご異議ございませんか。

(「異議なし」の声)

異議なしということで、議案第29号は可決いたしました。

続いて、日程第2(議案第30号)「大和市生涯学習学習センター条例施行規則の一部を改正する規則について」を議題といたします。

細部説明を求めます。前嶋図書・学び交流課長。

○前 嶋 大和市生涯学習センター条例施行規則の一部を改正する規則について 図書・学び ご審議をお願いしたく、提案をするものでございます。よろしくお願い 交流課長 いたします。

規則改正の趣旨でございますが、8月1日に大和市北部文化・スポーツ・子育てセンターが開館いたしますと同時に林間学習センターの閉館がございます。それに伴いまして、規則を一部改正するものでございま

す。

1ページ目、大和市生涯学習センター条例施行規則(昭和44年大和 市教育委員会規則第12号)の一部を次のように改正いたします。

第2条中「及び調理実習室」を「、調理実習室及びアリーナ」と改めさせていただきます。第5条第1項中の「大和市生涯学習センター」の次に、新しい施設の「及び大和市北部文化・スポーツ・子育てセンター」を加えさせていただきます。第18条、こちらは見出しも含めまして、「大和市生涯学習センター」の次に「及び大和市北部文化・スポーツ・子育てセンター」を加えさせていただきます。別表第1中の「大和市生涯学習センター」の次に「及び大和市北部文化・スポーツ・子育てセンター」を加えさせていただきます。また、次ページに別表第3がございますが、5ページ目からの新旧対照表にてご説明させていただきます。

5ページ目、先ほどご説明させていただきましたとおり、「アリーナ」の追加や、「北部文化・スポーツ・子育てセンター」の施設を追加させていただいております。

6ページ目につきましても、新たに「北部・文化・スポーツ・子育て センター」を追加させていただいております。

7ページ目、別表第3につきましては、新しく「会議室等の適用(アリーナの個人利用を除く。)」を追加させていただきます。次に、「アリーナの個人利用の適用」として別表を追加し、利用時間の枠を3時間ごととさせていただきます。

8ページ目、別表第5でございます。シリウスにあります生涯学習センターの会議室につきまして、名称が一部変更となってございますので、今回、併せて改正するものでございます。「6-1」「6-10」となっていたものを「602」「610」とする等でございます。また、「3大和市北部文化・スポーツ・子育てセンターの会議室等の適用」としまして、各会議室の名称を定めるものを追加させていただきます。

9ページ目、4の附属設備及び備品としまして、北部文化・スポーツ・子育でセンターの附属設備及び備品について、「個人用ロッカー、ポータブルPAパック、プロジェクター等」を追加させていただきます。別表第6につきましても、生涯学習センターの後ろに「北部文化・スポーツ・子育でセンター」を追加させていただくものでございます。

なお、改正した規則につきましては、8月1日から施行させていただくものでございます。

ご審議のほど、よろしくお願いいたします。

○柿 本 細部説明が終わりました。

教育長 質疑、ご意見等ございましたら、お願いいたします。

○石 川 新しい施設が開館することによっての改正ですので、異議はございま 委 員 せん。

以上です。

○柿本 ほかにございませんか。

教育長 ほかにないようでしたら、質疑を終結させていただきます。

これより、議案第30号について採決いたします。

本件の原案についてご異議ございませんか。

(「異議なし」の声)

異議なしということで、議案第30号は可決いたしました。

続いて日程第3(議案第31号)「大和市教育委員会の権限に属する 事務の補助執行に関する規則の一部を改正する規則について」を議題と いたします。

細部説明を求めます。石川教育総務課長。

○石 川 先ほどの議案第31号にもございましたが、大和市北部文化・スポー 教育総務 ツ・子育てセンターが新設されることに伴い、大和市教育委員会の権限 課 長 に属する事務の補助執行に関する規則の一部を改正させていただくもの でございます。

1ページ目につきましては改正規則でございます。

2ページ目、3ページ目の新旧対照表にてご説明させていただいます。まず、別表第1(第2条関係)でございますが、4の項の第13号及び同項第14号にある「大和市生涯学習センター」の次に「及び大和市北部文化・スポーツ・子育てセンター」を加えるものでございます。これは新たな施設の管理を、大和市生涯学習センターと同様に指定管理者に担わせることによるものでございます。

また、別表第3(第4条関係)でございますが、図書・学び交流課に公民館の項目がございますが、先ほどご説明した内容と同様、「大和市生涯学習センター」の次に「大和市北部文化・スポーツ・子育てセンター」を加えるものでございます。

4ページ目から 2 1ページ目までは、現行規則を添付してございます。

22ページ目、23ページ目は、当該補助執行につきまして、大和市長と協議し同意を得た回答でございます。

以上でございます。ご審議のほど、よろしくお願いいたします。

○柿 本 細部説明が終わりました。

教育長 質疑、ご意見等ございましたら、お願いいたします。

○小 松 こちらにつきましても、新しい施設が開館することによっての改正で委 員 すので、特に異議はございません。

○柿 本 ほかにございませんか。

教育長 ほかにないようでしたら、質疑を終結いたします。

これより、議案第31号について採決いたします。

本件の原案についてご異議ございませんか。

(「異議なし」の声)

異議なしということで、議案第31号は可決いたしました。

続きまして、日程第4(議案第32号)「平成30年度大和市奨学生の決定について」を議題といたします。

細部説明を求めます。土佐野学校教育課長。

○土佐野 よろしくお願いいたします。

学校教育 平成30年度大和市奨学生選考審査会が7月11日に行われ、3名の 課 長 委員全員に出席していただきました。審査会にて、家庭の経済状況、学 業成績、納税状況などを総合的に判断し、答申をいただいたところで す。

平成30年度、高校1年生になった方について50名の答申をいただきました。平成29年度からの受給者、高校2年生について26名、平成28年度からの受給者、高校3年生について41名の答申が得られました。

また、奨学金を受給していて平成30年3月に高校を卒業された方々に卒業後の進路状況を報告していただいております。その中で、3年間受給した感謝の言葉や、希望の学校に進むことができたこと、給付型の奨学金のありがたさなど、たくさんのご意見が寄せられました。

今年度も実りある奨学金になるように、奨学生の決定についてご審議 をお願いします。

○柿 本 細部説明が終わりました。

教育長 質疑、ご意見等ございましたら、お願いいたします。

○青 蔭 お子さんたちにとって、ご家庭にとって、お役に立てればと思いまし 委 員 て、この制度を進めてまいりました。教育委員をさせていただいている 中で、お子さんや保護者の方々のお気持ちがわかったのは、今回初めて でございます。恩を着せるなんていうことは微塵も思っていませんが、 皆様からいただいた税金を使用していますので、先ほど課長からご説明 いただいたようなご意見を、こうして皆さんの前でお話をいただけると

うれしく思います。

また、金額が少ないというお声も一部ございまして、こういったことも検討していかなければいけないかと思いますが、この制度を設けまして、お子さんや保護者の気持ちが示されたことをうれしく思いました。 以上でございます。

○石 川 2点質問させてください。

委員 まず、奨学生の定員が50名になっていますが、実際に申請をされた 方の人数は定員より多かったと思います。どのように50名に選定した のかを教えてください。

また、高校2年生、3年生の方たち、特に高校2年生の方たちの人数が26名と減っています。その辺の理由がもしわかりましたら、ご説明いただければと思います。

○土佐野 まず、高校1年生の50名の選考につきまして、ご説明申し上げま 学校教育 す。今年度、高校1年生は69名の申し込みがありました。その中で、 課 長 まずは所得要件で10名が候補から外れました。そして、成績要件で1名の方が候補から外れました。また1名について、申請後に市外へ転出 するということで、合計12名が候補から外れることとなりました。残りの57名について、成績要件、所得要件を総合的に判断し、50名を 選考させていただいたところでございます。

次に、平成29年度から受給している高校2年生につきましては、高校1年生だった時点での受給者数は36名でした。平成30年度の申請について、高校1年生の時点での選考で、所得要件で外れた14名の方についてもご連絡を差し上げております。その中で、今年度継続、もしくは所得要件が変わったということで申請いただいた人数が40名ございました。所得要件で14名が候補から外れ、26名の答申となっています。

また、平成28年度から受給している高校3年生につきましては、平成29年度は44名の受給者がいらっしゃいました。平成30年度の申請について、平成29年度に所得要件で外れた方も含めて65名にご連絡をしました。46名から申請があり、その中で所得要件で4名、転出による辞退として1名が候補から外れ、41名の答申になっています。

○小 松 いろいろな条件の中で選考されたことがよくわかりました。

委員 学校の生徒数、規模によっても違いがあるかと思うのですが、学校によって人数にばらつきがあるように感じます。保護者に対する周知はどのようにされているのか、お聞かせいただければと思います。

○土佐野学校教育課 長

学校教育課からは、校長会を通じてご連絡をさせていただいております。チラシ等もお渡ししながら、奨学金の制度について、保護者、生徒への周知を依頼しています。また、進路指導担当の説明者会にも出させていただいて、同様のことを依頼しています。また、11月、12月頃に進路に関する学校との面談等が毎年ございます。その中で、この奨学金の制度を周知していただくことをお願いしております。

学校によって人数に多少ばらつきがございましたけれども、各学校において、そのような周知は行っていただいているところでございます。

森 園 委 員

未来ある大和の子どもたちがこの制度によって、どんなに夢と希望を 与えられたかということは、痛感しております。この制度は大切だと思 っております。

いろいろな状況にいる子どもたち、同じような状況にいる子どもたち、一人ひとりがこの制度をわかっていなければ不公平なことであると思いますので、周知については、全力で知らせていただきたいと思います。申請の受け付けにつきましても、慎重に取り扱っていただければよろしいかと思っております。

できたら、この奨学金の制度につきまして、今後の方向性をお話しいただければと思います。

以上です。

○土佐野

ご意見ありがとうございます。

学校教育 課 長

今後につきましても、継続的にやっていきたいと思っています。議会ですとか、市民の方からですとか、金額について言われているところですので、その辺については、考えさせていただきたいと思っています。

先ほどの申請者の人数といったところでは、平成28年度頃までは、50名の定員という中で、50名までの申請は無かったという状況がございました。今回は定員以上の申請があり、50名を選考するというところに至ったという経緯からは、周知がされてきたと感じています。引き続き、頑張って周知していきたいと思っています。

○柿 本教育長

奨学生につきましては、今も説明がございましたように、まず、定員 枠の問題がございます。今回も残念ながらこの枠に入れなかったお子さ んがいます。もう一つは、金額の問題でございます。委員の皆様からも ご指摘がありましたが、それらについて、継続的に検討させていただき たいというように思っております。

ほかにございませんか。

ほかにないようでしたら、質疑を終結いたします。 これより、議案第32号について採決いたします。 本件の原案についてご異議ございませんか。

(「異議なし」の声)

異議なしということで、議案第32号は可決いたしました。 次の日程第5(議案第33号)ですが、議事運営上、日程を変更し、「その他」の後に審議することといたします。

#### ◎その他

○柿本 それでは、「その他」に入ります。

教育長 各課からの報告事項がございましたら、順次報告してください。 ないようですので、事務局よりほかに何かございますか。 委員の皆様からは何かございますか。よろしいですか。

特にないようでしたら、8月定例会の日程をお知らせいたします。

8月定例会は、8月17日金曜日午前10時からを予定しております。

ここで、関係職員以外の退室をお願いいたします。関係職員として、 教育部職員を指定します。

それでは、暫時休憩といたします。

(休憩)

再開いたします。

日程第5 (議案第33号) 「平成31年度使用中学校「特別の教科道徳」教科用図書の採択について」を議題といたします。

まずは大和市教科用図書採択検討委員会からの「特別の教科道徳」教 科用図書の採択に係る調査検討に関する報告を求めます。

板坂指導室長。

○板 坂 よろしくお願いします。

指導室長 平成31年度使用中学校「特別の教科道徳」教科用図書の採択につきまして、大和市教科用図書採択検討委員会より答申を受けましたので、ご報告いたします。

平成31年度使用中学校「特別の教科道徳」教科用図書目録登載教科書一覧にあります8社につきまして、調査・検討いたしました。

大和市教科用図書採択検討委員会では、大和市教科用図書採択方針に 基づき、平成31年度使用中学校「特別の教科道徳」教科用図書につき まして、文部科学省の教科書編集趣意書、県教育委員会の調査研究の結 果、調査研究員によります調査研究報告書、各中学校からの学校アンケ ートの結果、教科用図書展示会における感想等を参考資料として検討し てまいりました。

検討委員会は5月30日、7月6日に開催しまして、7月6日につきましては、調査研究員より調査結果の説明を受けた上で、慎重かつ公正に検討を行いました。検討結果につきましては、大和市教科用図書採択検討委員会報告書としてまとめております。教科書発行者ごとに、中央の欄に調査研究員の報告概要、右の欄に採択検討委員の所見を記載しております。なお、採択検討委員会の支持された発行者の順に記載されており、光村図書の支持が高く、次いで日本文教出版、東京書籍、学校図書、教育出版、学研教育みらい、廣済堂あかつき、日本教科書となりました。

それでは、採択検討委員会の所見につきまして、教科書発行者ごとに 報告いたします。

光村図書につきましては、教材ごとに「学びのテーマ」があり、授業づくり、授業の計画がしやすい。広い視野、多様な考えを持てるように工夫されている。それぞれの教材が関連していくような構成になっている。独自の字体でやさしく入りやすい。以上です。

日本文教出版につきましては、写真や図、イラストなどで興味を引き付けるよう内容が工夫され、ルビをつける配慮がある。自分に+1(プラスワン)の発問で、何を考えさせ、議論させたいかを示している。ロールプレイの流れを示している。今のいじめと昔のいじめは違うという観点が入っている。ノートの下に5段階で自己評価する欄がある。以上です。

東京書籍につきましては、教科書の冒頭に、授業の進め方、系統、重点が書かれており、生徒も先生もわかりやすい。つぶやき、考えてみよう、といった生徒が思いついたことを書き込める工夫がされている。生徒が自分の心情変化を伝えやすい工夫があり、授業に参加しやすい。議論しやすく、いじめ・生命の大切さから人との関わり、社会性へ順序よく構成されている。以上です。

学校図書につきましては、命や自然といったつながりについてみんなが考えていけるように工夫されている。ページ数が最も多い。1つ1つの教材の量が多い。県の調査結果では、「道徳に係る観点」の5項目でバランスよくポイントが高い。以上です。

教育出版につきましては、内容がまとまっていて、全体のバランスが どうなっているかわかりやすく、よく考えられた構成である。「学びの 道しるべ」で生徒に考えさせたいことを示している。学校アンケートの 結果では、比較的にポイントが高く、先生から評価されている。以上で す。

学研教育みらいにつきましては、他の教科書と比べて大判であり、写真などの資料が大きくて見やすい。大判であることについては、授業をする上で支障はない。1年の教科書に「エルトゥールル号」について記載があり、印象的である。以上です。

廣済堂あかつきにつきましては、いじめについて、多く取り上げている。ノートがあり使いやすい。ノートにも読み物教材があり、読む量が多い。以上です。

日本教科書につきましては、個性的な教材が掲載されている。 以上が大和市教科用図書採択検討委員会の報告内容でございます。 よろしくお願いいたします。

○柿本 ただいま大和市教科用図書採択検討委員会からの報告をいただきまし 教育長 た。審議に入る前に、今回の採決の方法等について、委員の皆様からあ らかじめご意見があればお願いいたします。

○石 川 昨年小学校の道徳の教科書の採択を審議したときにもお話ししたので 委 員 すが、私たちは教科書のプロではありませんので、大和市教科用図書採 択検討委員会の報告書を尊重した中で、お互いに意見を出し合い検討し ていくという姿勢を持ったほうがいいのではないかと思います。いかが でしょうか。

○柿本 ありがとうございました。ほかの委員からはよろしいでしょうか。 教育長 石川委員の意見を基にしながら、採択を進めてまいりたいと思います。

> 続きまして、審議に当たって、採決方法についてお諮りいたします。 教科書採択につきましては、市民の方々の関心も高く、より透明性の 高い採択とするため、採決方法は委員の挙手により採決することとした いと思いますが、ご異議ございませんでしょうか。

> > (「異議なし」の声)

異議なしということで、挙手により過半数を超えた教科用図書を採択 することといたします。

それでは、審議に入ります。

各委員から質疑、ご意見等がございましたら、お願いいたします。

○小 松 全ての教科書を見せていただきました。

委員 内容に関しましては、どの出版社も子どもたちの発達段階に即した適切なものが取り上げられているのではないかと思いますし、特別大きな違いはないように感じました。

道徳の年間の授業時数はおおよそ35時間になりますので、35時間

の授業ができるように作成されています。読み物教材が多い中で、教材によっては読むことに時間を費やしてしまいそうなものもあり、生徒たちが考え議論する時間が十分にとれなくなってしまうのではないかと懸念されるものもありました。各出版社が工夫を凝らして教科書を作成してくださっている中で、目にとまったものについて、述べさせていただきたいと思います。

まず、日本文教出版につきましては、題材を読んで考えるだけでなく、写真やイラストなどで生徒たちの興味を引き付けるような工夫がされていると思います。大和市には外国につながる生徒も増えてきている中、そのような生徒への配慮なども考えると、文字の多いものと比較し、写真やイラストが多いことによって使いやすい教科書になっているのではないかというように感じました。また、「考えてみよう」「自分に+1(プラスワン)」というコーナーで、生徒の感じ方や考えを引き出す工夫がされていると感じました。「「いじめ」と向き合う」という重要なテーマを学期ごとに取り上げ、教材以外にコラムが配置されることにより、問題をより広く、深く考えられるように導かれていて、いじめに力を入れてくださったことが伝わってまいりました。

次に、東京書籍につきましては、巻頭に「道徳の授業はこんな時間に」というオリエンテーションのページがあり、学習の流れがつかめるように工夫されています。教材を通して考えを深められるように示され、話し合いの方法などの手引きもあるので、生徒も教員もわかりやすいのではないかと感じました。また、生徒が思いついたことを書き込めるつぶやきコーナーも設けられていて、学期ごとに生徒が自己評価できる用紙が用意されているので、自分の学びの振り返りができるというように思いました。いじめやいのちについては、複数教材を組み合わせたユニットを各学年に配置されていて、重点的に扱えるようになっていました。

続いて、光村図書につきましては、冒頭に1、2年生は「「対話」で 広がる、道徳の時間」として、「「他者」との対話」、「「自分」との 対話」が示されています。3年生については、「道徳の時間に学ぶこ と」として、よりよい生き方はどのようなものか、それを探すのが道徳 の時間と、今まで学んできたことの振り返りと、新たな学びの扉を開こ うというメッセージが伝えられていて、特別の教科道徳を学ぶ意義が生 徒たちにもわかりやすく示されているのではないかと感じました。シー ズンを4つ分け、シーズンごとに学びのテーマがあり、ユニットが設け られているので、1つ1つの教材が関連性を持って結びついていくよう な構成になっており、授業も進めやすいのではないかと感じました。教材ごとに用意された手引きですが、自らの考えを深めるための「考える観点」が示されているほかに、「見方を変えて」、「つなげよう」、そして「私の気づき」と題して、生徒が何かを思いついたとき書き込めるようになっていて、生徒自身が1時間の授業を整理しやすいのではないかと思います。そして巻末に設けられた「学びの記録」で、1年間の振り返りもできるようになっているので、成長や自分自身で変化を感じることができるのではないかというように感じました。

以上でございます。

○石 川 委 員

私は、道徳の授業というのは、人間の生き方はこうあるべきだというように押しつけたり、こうあらねばならないというような授業であってはならないと思っています。教え込むのではなく、子どもたち一人ひとりが考え、友だちの意見を聞き、話し合いをしながら、こんな生き方がよいのかなと自分で学んでいく教科であろうというように思います。したがって、今回の教科書選定に当たっては、学び合いがしやすい教科書、押しつけ感のない教科書という観点で私は教科書を見ました。その中で、日本文教出版と光村図書が目についたところであります。

先ほど、小松委員からもありましたように、どの教科書も検定を通っておりますし、各社、工夫されてはおるのですが、35週の中で1項目をやっていくというのは、教員にとっては厳しい状況であろうと思います。話し合いが十分に持てるのかという感じを受けました。それはどの教科書も同じです。そういう中で、どのように工夫されているかというところ、また、教員の授業をどのように組み上げていくかということが重要になってくるのだろうというように思います。

日本文教出版につきましては、教員の意見の中で、「生徒が興味を持ちやすい題材が多く、エンカウンターの要素も多く取り入れて、単調にならずに教えられそうだ」という意見がありました。日本文教出版の場合には、道徳のノートがついています。非常にやりやすいと思います。ここで懸念されることは、少し親切過ぎるということです。そういう中で、考え方が同一化しやすいのではないか、ノートに沿って授業をしていくということ自体が、方向が何となく決まってしまうという部分があるのではないかという懸念が少ししました。

光村図書につきましては、長い間、国語の教科書をつくってきた会社 としての教科書づくりのノウハウが非常に生かされていて、教材の選択 が巧みだったというように思います。また、「学びのテーマ」が明確に なっていて、理解しやすいという特徴があったというように思います。 このようなことから、この2つの教科書はよいというように思いました。

最後に、やや大きい判の教科書もありましたけれども、教科書はB5 が扱いやすいのではないかという気がしました。

以上です。

○森 園 よろしくお願いいたします。

委員 8社の教科書を見せていただきました。どの教科書もバランスがとれていて、道徳の教科書としてはベストだったと思っております。

私は選ぶポイントとして、人としてどう生きるか、それに関しての考え方、判断力、決断力、解決への糸口ということを重点に置き、教科書を見ました。次に大切なのは、わかりやすくなければいけないということです。わかりやすい、今風であるということに重点を置いて見せていただきました。そういった中で、2社ほど、ここはとてもよいのではないかという教科書を挙げさせていただきます。

1つは日本文教出版でございます。道徳の素材としての基軸がきちんと整理されていると思っております。例えば、いじめ、正義、礼儀、誇り、友情、思いやり等の、いじめを中心にした精神心得の導きがあります。それから文化、社会、ふるさと、家族等の人としての社会のつながりがあります。そして、いのちということで、大きく3つに分けられて提起されていると思います。また、その説明に使用されておりますイラスト、写真等が具体的に身近に、社会の話題から紹介されているので、親しみやすく、問題提起、解説への考え方は捉えやすい。その問題の解決の糸口が子どもたちに育成されればよろしいのではないかと感じられました。特に、いのちのパートの1番目は、世界観で歴史感が加わり、多面的な教材が光ると思います。別冊の記入方式は、今風で言うやった感が植えつけられ、とてもよろしいかと思います。

もう1つは学校図書でございます。大きくはいのち、希望、礼儀、文化の4つに分けられており、ポイントをつかみやすいと思います。構成はわかりやすく、そして心に響くというような部分で構成されていると思います。具体としては、いのちにかかわるパートでは、世界の名作などを取り上げ、また、社会的には日本社会、偉人も書かれ、多面的にリンクして、例えばいのちと希望、社会と視点と幅広い視野の中から、心に響かせる、語りかける物語性の構成が随所に見られ、とても工夫されていると思います。これは道徳教育として非常に大切な心の響きを引き出す教材として、とてもよいかと思っております。

以上でございます。

○青 蔭 失礼させていただきます。

委員

私は、日本文教出版の教科書を読ませていただきました中で、道徳のノートにて、自らの考えは自らの文言で整理していく、自らの思考を言葉で表現する、というところに心を打たれました。この特別の教科道徳が持っております背景には、いじめということが世の中にあるということがございます。特別の教科という位置づけを持ちまして、週1度、年間35時間でございます中で、各社とも少し材料が多すぎるのかなという感じがいたしました。日本文教出版の中で、マザー・テレサのことを扱っている項目がございました。若いときにマザー・テレサにじかにお会いさせていただいて、死を待つ人の家というところに数時間おることができました。女史のあふれる愛、報酬を求めない行為というものに対して、ヨーロッパから数多の学生がボランティアに来ていました。嫌な顔もせず、汚い仕事を粛々とこなしている姿を拝見いたしまして、こういう生き方もあるんだということを、ぜひ学んでいただきたいということを思いました。

もう1社、光村図書を推させていただきます。小学校でも光村図書を 選定させていただいたのですが、導入部として、小学校から中学校に入ったときに、親しみやすい色、親しみやすい文言、事細かな配慮、学びのテーマ、ということを教科ごとに設けている。それから広い視野、多様な考え方ということを、ぜひこれからの生徒に持っていただきたいと思います。社会的な規範が大きく変わってまいりまして、保護者の方が、自分のお子さんに対しまして、この道徳に寄せる思いというようなものもあると思います。電車など、公共の乗り物等に乗りますと、おやと思う行為がたくさんございます。自分の家にいるときと、公の場にいるときのスイッチのオンオフを考えるということを学んでいただきたいと、この教科書を読みながら思いました。また、光村図書は、余り激しい色を使わずに、独特のハーフトーンで非常に集中力を求めるような感じがいたしましたので、8社ある教科書からこの2社を選択させていただきました。

以上であります。

○柿 本 ほかによろしいでしょうか。

教育長 ほかにないようですので、質疑を終結いたします。

それでは、「特別の教科道徳」教科用図書の採択について採決いたします。

本件について、先ほどの各委員の意見を踏まえ、教科書目録に沿って 発行者名を読み上げますので、委員の皆様は賛成する1社に挙手をお願 いいたします。

東京書籍、ゼロ。

学校図書、ゼロ。

教育出版、ゼロ。

光村図書、3名。

日本文教出版、1名。

4名の委員が手を挙げられましたので、ここまでにしたいと思います。確認をさせていただきます。光村図書が賛成3名ですので、「特別の教科道徳」教科用図書につきましては、光村図書発行の教科書に決しました。

ほかに委員の皆さんからございますか。

○青 蔭 失礼させていただきます。

委員 ただいま、特別の教科道徳が光村図書に決定いたしました。この教科 用図書が選定されるまで、数多の方々のご尽力をいただきまして、この 社に決定いたしました。

各委員がお話しなさったように、授業は週1度、年35時間でございます。この教科用図書を週1回の子どもだけが見るのではなくて、教育長から学校長等を通しましてお伝えいただき、「こういう道徳という授業が始まって、これが教科書なんだよ」とご家庭でお話しいただいて、ぜひ保護者とともにお読みいただきたいと思います。各ブロックは、長くはございませんので、20分、30分でよいですから、お互いに読み合って、こんな生き方もあるんだ、こんな考え方もあるんだということをお話しいただきたいと思います。週1回では余りにも惜しい教科書でございます。ご家庭で、ぜひこの教科書をお読みいただいて、道徳とは一体何なのか、それから自分を取り巻くものは一体何なのかということ、一人では生きていけないということを保護者とともにお話し合いを持っていただきたいと思います。

委員の方々とこの教科書を選定させていただきますときに、歳をとったこともあるのでしょうが、涙腺が少し熱くなったとが何回もございました。生徒たちと歳が違いますが、保護者とは幾分か近いかと思いますので、ぜひそのように、教科書を通じて生徒と保護者が共有した時間を持っていただきたいと思います。そして、学校の教員には、教科として一方的に教えるのではなくて、生徒がお互いに話し合って、ほかの生徒の考えを認め、その上で自分の考えを深めていく、そのような授業展開をしていただければと、強く思ってございます。

以上であります。

○柿本 ありがとうございました。委員長 ほかの委員の皆様、よろしいでしょうか。

# ◎閉 会

○柿本 それでは、以上で本日の日程は全て終了いたしました。 教育長 これにて教育委員会7月定例会を閉会いたします。 お疲れさまでした。

閉会 午前11時16分